

12 黒豚の表示

「黒豚」の肉と表示できるのは、国産、外国産を問わずバークシャー純粋種の豚肉だけである。

○バークシャー純粋種の豚肉でないにもかかわらず、以下の通り「黒豚」と誤認される恐れのある表示をすると、不当表示に該当する。

(1)「黒豚」と表示することや、説明文で「黒豚」という言葉を用いたり、黒豚の絵柄、図案、写真を使用すること。

(2)「黒」の文字を使用して「黒豚」の肉であると誤認される恐れのあるもの。

■使用不可の例

黒い豚・黒味豚・黒美味豚・黒鮮豚・黒毛豚・三元黒毛豚・豚（黒系）
豚（黒ちゃん）

(3) 紛らわしい説明文など

●「黒豚の血を引く・・・」 ●「黒豚のおいしさを引き継いだ・・・」
●「父親は黒豚」 ●「黒豚を交配した・・・」
●「バークシャーを交配した」 ●「バークシャー種（黒豚）を使用」

○バークシャー種と他の品種との交雑種の場合、「黒豚」という言葉を使用せずに、バークシャーという言葉を使用して、バークシャー種との交雑種である旨を表示することは可能。

■表示して良い例 ○

●バークシャー50 ●豚肉（バークシャー種50） ●ハーフバークシャー

この場合であっても、バークシャー純粋種と誤認される恐れのある表示はできない。

■表示不可の例 ✕

●豚（バークシャー） ●・・・バークシャー ●・・・バークエース

○外国産のものが、国産の黒豚と誤認されることを防ぐため、シール等任意表示をおこなう場合においても、原産地を併記する。（和牛等特色のある食肉に関するガイドライン）

■表示カード

鹿児島黒豚ヒレ

米国産黒豚かたロース

カナダ産黒豚ばら

■プライスラベル

黒豚ロースとんかつ用

アメリカ産

消費期限 20. 3. 20 保存方法4℃以下

100g当り 250円

内容量 150g

375円

製造者：赤坂スーパー

東京都港区赤坂0-00-00

■シール例



→和牛等特色のある食肉に関するガイドラインⅦ▶（137ページ）

→豚肉小売品質基準7▶（117ページ）

→食肉公正競争規約第4条（5）▶（86ページ）、第10条（5）▶（92ページ）／同施行規則第10条第4項▶（87ページ）、第21条第4項▶（93ページ）